

暴風警報等の発令・公共交通機関の計画運休等における、授業等の対応

(令和4年1月より施行)

台風接近等により災害等の恐れがある場合には、各自で安全を確保した行動をお願いします。
名古屋大原学園は、災害の恐れがある「暴風警報等の発令」「公共交通機関の計画運休」等の場合には、学生・受講生の安全を優先して「授業等」を休止する方向で対応させていただきます。

なお、教職員の出勤等についても同様としますので、ご理解の程お願い申し上げます。

- ◆「暴風警報等」＝暴風警報や暴風雪警報及び大雨、暴風、暴風雪、大雪の特別警報
- ◆「授業等」＝授業、試験、Web講義視聴、説明会、受付、自習室利用等の学校業務全般

1. 社会人講座の授業等の休止・再開等

授業等の休止	休止項目	学校の対応
	①暴風警報の発令	津市内に「暴風警報等」が発令された場合には、発令時から授業等を休止します。
②計画運休	近畿日本鉄道（近鉄）が暴風雨等による「津駅を含む名古屋線の計画運休」を発表した場合には、計画運休中の授業等を休止します。	
再開等	警報解除時刻	学校の対応
	午前7時まで	通常通り午前中から授業等を実施します。
	午前7時すぎ～ 午前10時まで	午前・午後の授業等を休止します。（午後5時まで閉館） 午後5時30分以降開始の夜間授業等から再開します。
	午前10時すぎ	全ての社会人講座の授業等を休止します。（終日閉館）

2. 授業等の開始後に、暴風警報等が発令又は公共交通機関の運休等が発表された場合

授業等の開始後に、①津市に暴風警報等が発令された場合、又は②近畿日本鉄道（近鉄）が津駅を含む名古屋線で運休することが判明した場合には、実施中の授業等は中止し、受講生の皆さんは速やかに帰宅していただきます。なお、運休実施までに相当な時間がある場合等、運休発表時の状況によっては部分的に続行することも有ります。

3. 居住地又は通学経路内に暴風警報等の発令時・公共交通機関の運休時の登校

居住地又は通学経路内に暴風警報等が発令されている間は、各自で状況を把握し安全を優先して無理して登校することは控えてください。

4. 地震その他の重大な災害に関する防災情報が発令された場合

南海トラフ地震その他の重大な災害に関する注意情報、予知情報又は警戒宣言が発令された場合は、授業等を中止することがあります。授業の実施等に関してはホームページにて連絡させていただきます。

(南海トラフ地震に関して)

「南海トラフ地震」の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。その際には、政府や地方公共団体などからの呼びかけ等に応じた防災対策を取るよう努めます。地震発生時には、頭を保護して机の下など頑丈な場所に隠れる等、身を守る行動をお願いします。

5. 外部団体等の利用に関して

当校以外の団体が当校を会場として実施する各種講習会・試験等の実施・中止に関しては、当該団体の指示に従って下さい。

6. 交通ストによる公共交通機関の運休の際の授業等の休止・実施について

近畿日本鉄道(近鉄)が、津駅を含む区域でストライキを実施し運休する場合には、**授業等を休止**します。ストライキが解除された場合には、前掲の「授業等の休止・再開等」に従って、授業等を再開・実施します。



非常時に際しては本書面に記載した通りに対応できない場合もありますので御容赦願います。また、電話でのお問い合わせには対応できない場合がありますので、自分の住む市町村から学校までの周辺に関する暴風警報等や交通機関の情報を、テレビ・ラジオ・インターネット等で確認の上、自主的に登校を控えるなど各自の判断で安全を確保した行動をお願いします。